

子ども未来局 令和2年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

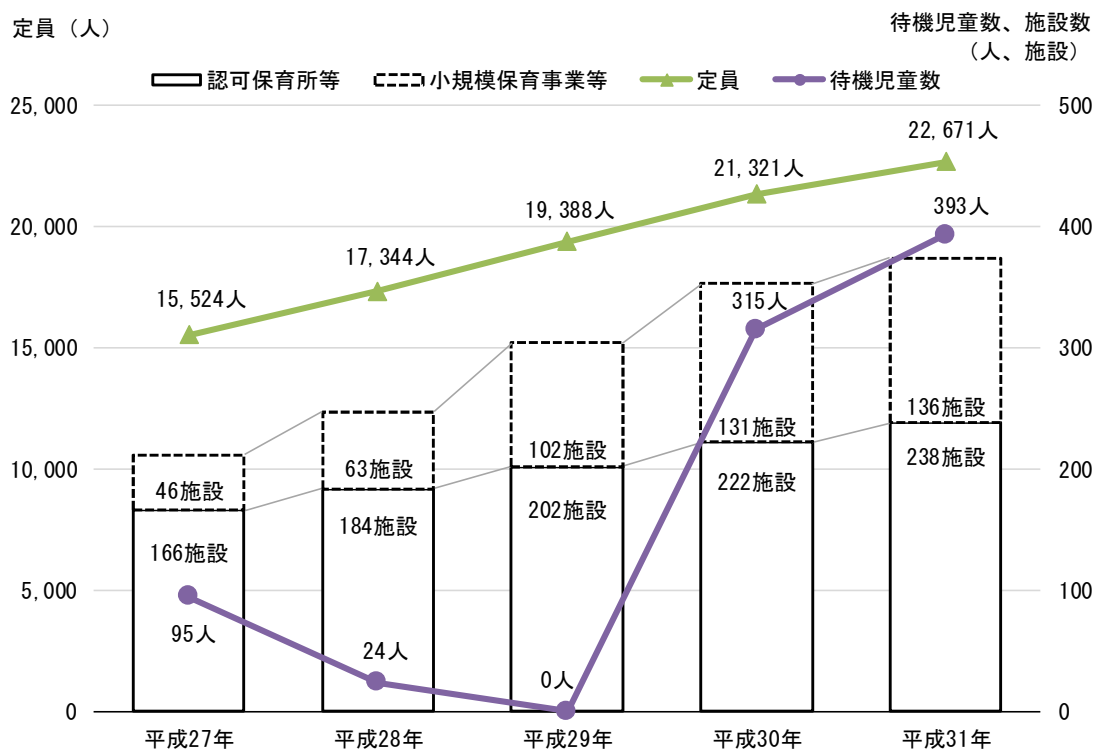
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、平成31年4月現在、393人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、積極的に認可保育所等の整備を進める必要があります。併せて、小規模保育事業や家庭的保育事業（保育ママ）の整備、既存のナーサリールームや家庭保育室等の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

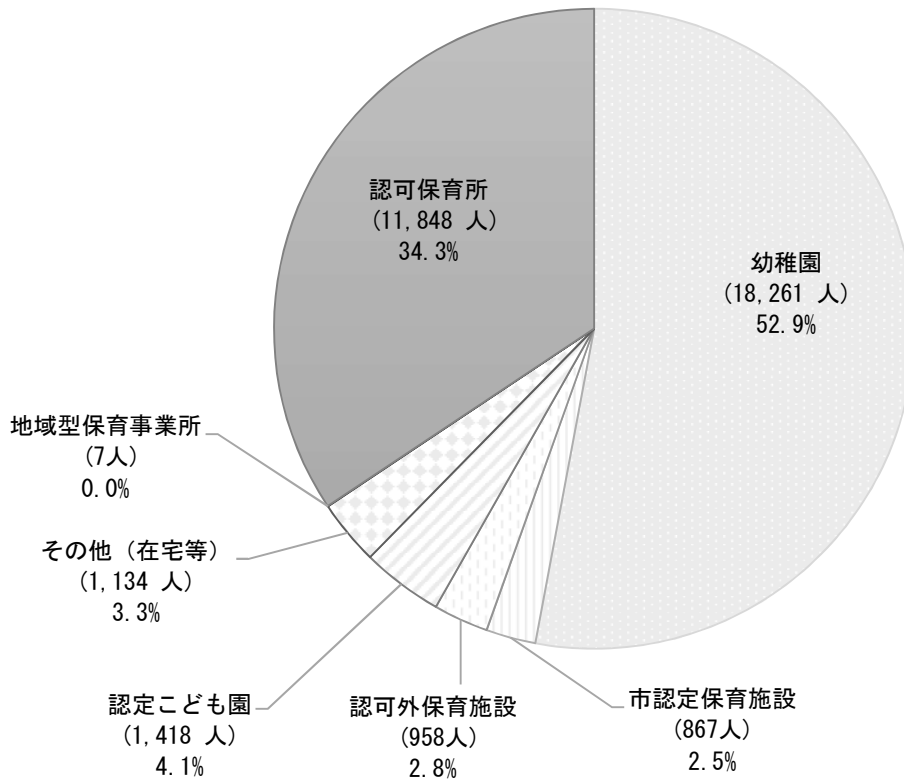
さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月1日現在）



※ 認可保育所等：認可保育所、認定こども園 / 小規模保育事業等：小規模保育事業、事業所内保育事業
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

さいたま市における幼児教育・保育施設の利用状況（3～5歳）

※平成31年4月1日時点（幼稚園、認定こども園（幼稚園機能部分）は令和元年5月1日時点）



施設の量的拡大に伴い、幼稚園教諭や保育士などの保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

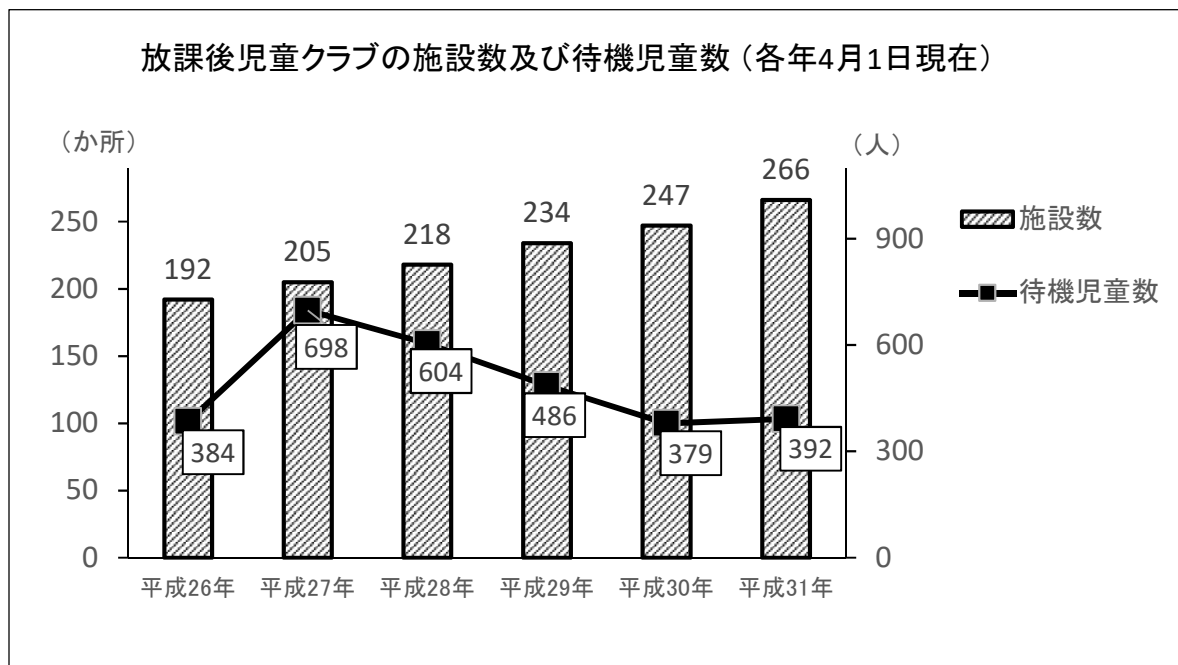
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

また、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

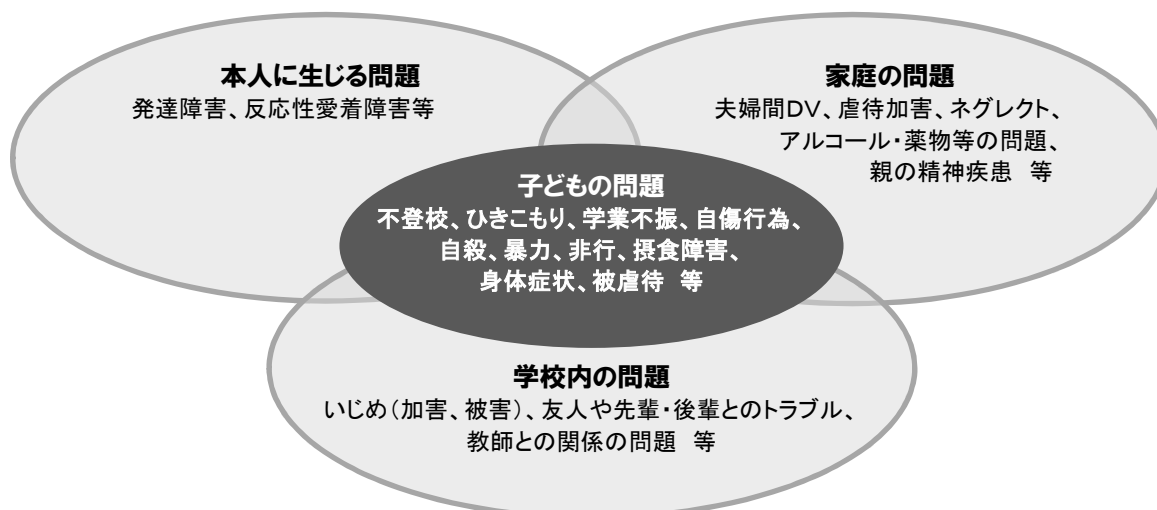
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大、共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりを受け、平成31年4月現在の待機児童数は392人となっています。

依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援をさらに推し進める必要があります。

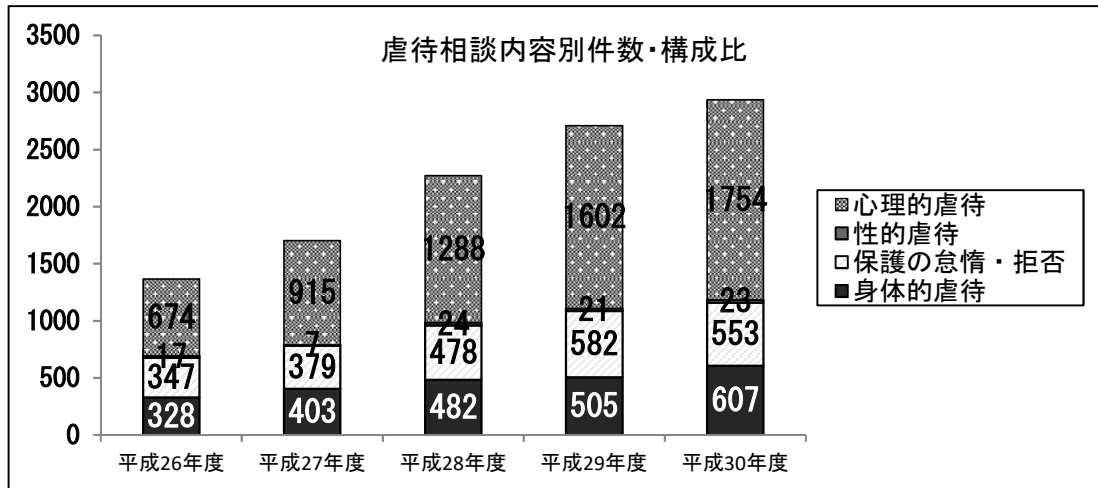


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



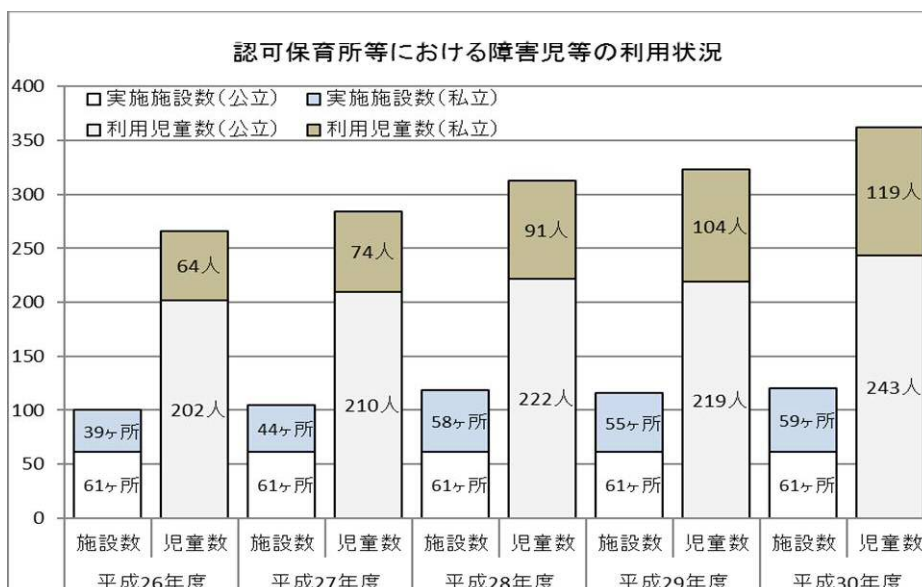
(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。

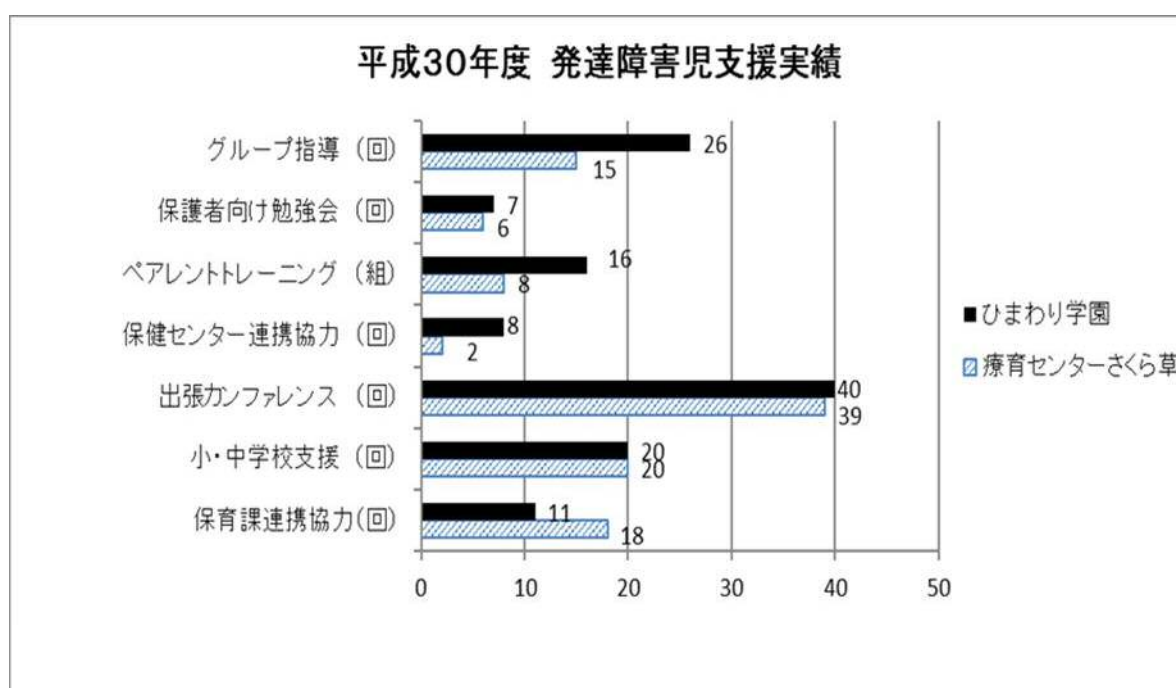


障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



(3) 子ども・若者の健全育成

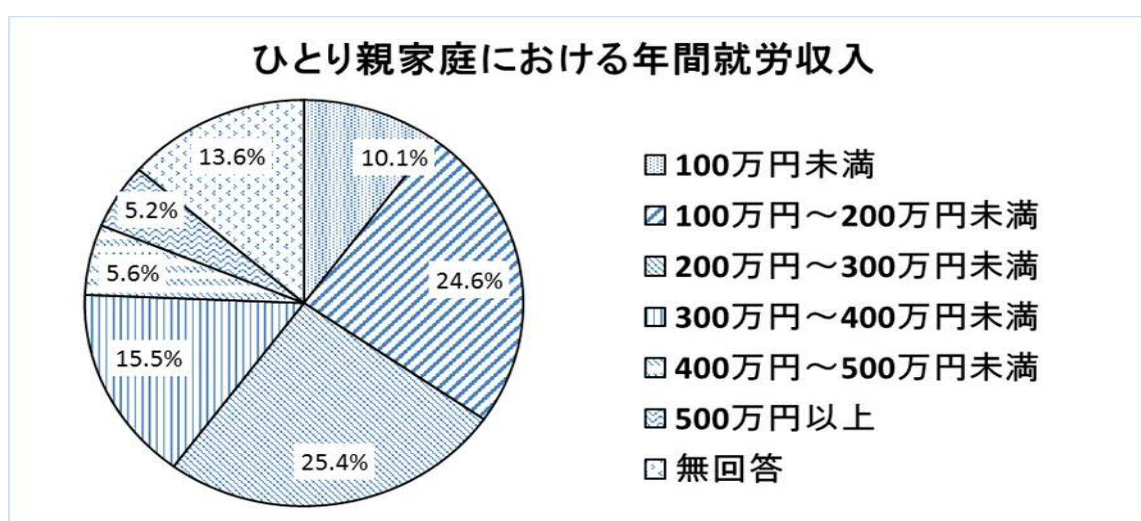
子ども・若者をめぐる環境の悪化や、社会生活を営む上での困難を抱えた若者の問題が深刻な状況にあるなど、子ども・若者をめぐる状況は大きく変化しています。

そのため、必要な支援を行うための地域連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、困難を抱えている子ども・若者などに対し、その置かれている状況を克服することができるよう、必要な支援を講じる必要があります。

また、個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が、健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、就労収入が低い状態が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育ていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 子育てがしやすい環境づくりをします。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1	拡大 総振 倍增 創生	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	5,745,790 (380,477)	3,096,154 (229,158)	待機児童の解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるため、賃貸物件を活用した施設整備に対する補助制度を拡充し、28施設、定員2,083人分の整備に要する費用の一部を補助
2		特定教育・保育施設等の運営費給付事業 〔保育課〕	26,879,306 (6,806,608)	24,109,784 (6,267,156)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業者（小規模保育事業等）に対し、運営費を支給
3		特定教育・保育施設等に対する補助事業 〔保育課〕	1,553,292 (1,094,584)	1,471,070 (1,057,504)	私立認可保育所等が行う多様な保育ニーズに対応した各種保育事業に係る経費の一部を助成
4	拡大 総振 倍增 創生	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,267,357 (863,926)	1,193,396 (915,791)	市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善の助成や保育士用宿舎の借り上げに係る経費の一部を助成するとともに、園外保育の安全確保のため、保育支援者に対する補助を拡充
5	拡大 総振 倍增 創生	私立幼稚園等預かり保育促進事業 〔幼児政策課〕	419,830 (324,950)	344,983 (279,657)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対する補助制度を拡充するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」の利用者負担に対し助成
6	拡大 総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	137,400 (132,573)	108,801 (105,001)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」の周知及び研修を実施するとともに、一定の要件を満たす私立幼稚園の教職員に対する処遇改善を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
7	総振 増 創生	保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	3,609 (1,805)	3,950 (1,975)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助
8	総振 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	28,155 (15,017)	27,186 (14,500)	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置
9	総振 増 創生	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	164,064 (87,819)	163,163 (90,019)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施
10	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,194,582 (1,030,833)	3,078,005 (959,725)	待機児童の解消を図るため、支援員の処遇改善を行うなど、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
11	拡大 総振 増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	142,927 (27,549)	66,056 (30,780)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、15か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大
12	総振 増 創生	さいたま市子ども家庭 総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	366,817 (349,154)	405,152 (390,190)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 増…しあわせ増プラン2017事業

総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
13	総振 創生	私立幼稚園等特別支援 促進事業 〔幼児政策課〕	73,074 (72,114)	72,594 (71,874)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援
14	総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	199,584 (198,018)	184,032 (182,466)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成
15	総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	33,880 (18,552)	33,076 (17,830)	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実施
16	総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	7,442 (4,559)	6,645 (4,358)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施
17	総振 倍増	総合療育センターの機能の拡充 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	13,265 (2)	13,169 (0)	初診待ち期間短縮のため、非常勤小児科医を確保し、診察数を確保するとともに、児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を実施
18	総振	発達障害児支援事業 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	10,130 (759)	25,852 (1,209)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法を広く関係者・関係機関へ普及

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業

総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 子ども・若者の健全育成をします。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
19	総振 創生	子どもの社会参画推進 事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施
20	総振 倍増 創生	子どもの居場所づくり 事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	2,850 (2,850)	2,880 (2,880)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施する団体等への支援
21	拡大 総振 倍増	若者自立支援ルーム 運営事業 〔青少年育成課〕	69,743 (69,743)	162,565 (80,665)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、新たに市内2か所目となる若者自立支援ルームを南区に開設し、中間支援を実施

(4) ひとり親家庭等への自立支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
22	拡大 総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	79,223 (19,806)	70,116 (17,529)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給(支給期間上限4年)

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
幼児政策課	保幼小接続カリキュラム作成の見直し	内容を精査し発行ページ数を削減することにより、予算額を縮小する。	△ 479
幼児政策課	保育者資質向上研修事業における外部講師の研修回数の見直し	令和元年度、外部講師の研修回数が15回であったものを、令和2年度は12回とし、残りの3回は職員講師による研修を行うことで報償費を縮小する。	△ 40
のびのび安心子育て課	家庭的保育者等研修の委託費の見直し	前年度実績を踏まえ、各委託項目の単価や研修の定員を見直すことにより、委託料を縮小する。	△ 2,000
のびのび安心子育て課	地域型保育事業連携推進員の配置の見直し	担当する業務内容を見直すとともに、委託ではなく、市内の保育所で勤務経験のある保育士を会計年度任用職員として雇用し、配置する方法に見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 17,896
子ども家庭総合センター総務課	児童虐待防止啓発事業の見直し	児童虐待防止用の啓発物の種類や仕様を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 380
子ども家庭総合センター総務課	要保護児童対策地域協議会事業の見直し	要対協代表者会議の会場について、使用料のかからない会場に変更することにより、予算額を縮小する。	△ 68
子ども家庭総合センター総務課	要保護児童対策地域協議会事業の見直し	要対協の調整担当者研修について、業務委託から自主開催に変更することにより、予算額を削減する。	△ 200
子ども家庭総合センター総務課	子ども家庭総合センター管理運営事業の見直し	プリンターのトナー及びコピー用紙等の在庫や、前年度、使用に際し節減できた実績等を踏まえ、購入品を精査することにより、予算額を削減する。	△ 32,401
子ども家庭総合センター総務課	子ども家庭総合センター管理運営事業の見直し	電子化の推進により、機密文書処理量を見直すことにより、予算額を削減する。	△ 198
子ども家庭支援課	助言者謝礼のコストの見直し	内容が類似しているテーマの研修を整理し、開催回数を見直しすることにより、予算額を削減する。	△ 734
子ども家庭支援課	印刷製本費のコストの見直し	過去の実績等から必要性を見直し、対象や目的が異なるものを新たに作成することにより、予算額を削減する。	△ 348